

生田緑地自然環境保全管理会議ニュースレター

■議事概要

- ◇日時：令和3年11月30日（火）13時30分～16時40分 ◇場所：生田緑地整備事務所2階
 ◇参加：14名
 ◇議題：1.令和3年度日本民家園の支障木管理業務について 2.令和3年度の工事内容等について
 3.令和3年度これまでのメール会議 4.令和4年度岡本太郎美術館屋上改修工事について
 5.自然会議メール会議の運営原則（案）について 6.シンテッポウユリについて
 7.ナラ枯れに関する意見交換（被害状況報告・伐採予定木等）
 8.生田緑地の植栽ガイドライン（案）について

1.令和3年度日本民家園の支障木管理業務について

- 日本民家園では文化財建造物と来園者の安全確保のため、古民家の軒まわりから6m範囲に立つ樹木を支障木と位置付け、剪定、伐採等の管理を実施しています。今年度は令和4年1月から3月に掛けて、旧北村家住宅、旧伊藤家住宅まわりの対象木を優先的に管理します。旧北村家住宅東側の斜面の下草刈りを行います。尚、ナラ枯れによる危険木がある場合は順次対応します。（報告：日本民家園）
- ・自然会議としては下草刈りについて出来る範囲で手刈りすることをお願いしました。対象範囲を一気に機械で刈り取るのでは無く、低木を残すことでササの繁茂を抑制することができ、長い目で見れば笹刈の回数を減らすことができます。

2.令和3年度の工事内容等について



＜生田緑地ピクニック広場の木道工事について＞

- ピクニック広場の木道劣化のため令和元年より更新を進めています。今年度以降は入り口部分を中心に木道の更新を進めてきます。以前は石段であった等の過去を踏まえ未来を見植えた計画になるよう知恵を絞ります。（報告：川崎市）

会員からの主な意見

- ・木道にこだわらなくてもよいと思う。
- ・湿気が多く滑りやすいのでその点も考慮してほしい。
- ・今回の工事予定場所以外にも対応を急ぐべき場所がある。



＜柎形山北西地区（仮称）植生等の調査実施について＞

- 柎形山北西部地区（仮称）は指定管理区域ですが植生管理計画が未設定です。当該地は中央地区自然環境管理エリア（保全利用方針）であり、植生や生物相等の網羅的な情報把握が不可欠です。当該地区の里山環境の再生を目指すため、詳細な調査を行い、その結果を基に植生管理計画の作成を目指します。（報告：川崎市）

会員からの主な意見

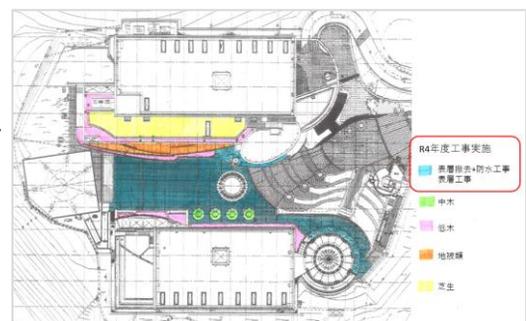
- ・園路から近い部分植生管理が必要。
- ・谷の深い場所などあえて手を付けない管理をするという考え方もある。

3.令和3年度これまでのメール会議内容

- コロナ禍により対面会議が困難であったため、自然会議ではメールによる会議を行ってきました。メールでの会議内容を確認しあい、今後も同様に進めていくこととしました。

4.令和4年度岡本太郎美術館屋上改修工事について

- 令和4年度に岡本太郎美術館屋上（右図青色部分）の表層撤去及び防水工事を行い、表層工事の実施が確定していること、現段階では植栽の植え替えに関わる工事が行われるか不明であることを確認しました。



5.自然会議ML会議の運営原則（案）について ※ML=メール

●自然会議ではメールによる会議が行われています。会議をよりスムーズに行うための運営原則案が示され、本会議において合議の上内規として承認されました。今後マネジメント会議会長に報告し、生田緑地ホームページ上に掲載します。また、運営原則はより良いものになるように、いつでも見直しを行います。

6.シンテッポウユリについて

●シンテッポウユリは環境省の「生態系被害防止外来種リスト」で「その他の総合対策外来種」に指定されており、対策が求められています。近隣のユリとの交雑など、生物多様性への悪影響が懸念され、生田緑地においても、分布拡大が危惧されています。一方で鑑賞を楽しみにしている来園者が多くいることも事実です。そこで、指定管理者より管理についての提案（右記）がなされ、自然会議としては、この方法で管理し、状況を見守ることとしました。



場所を限定したシンテッポウユリの管理

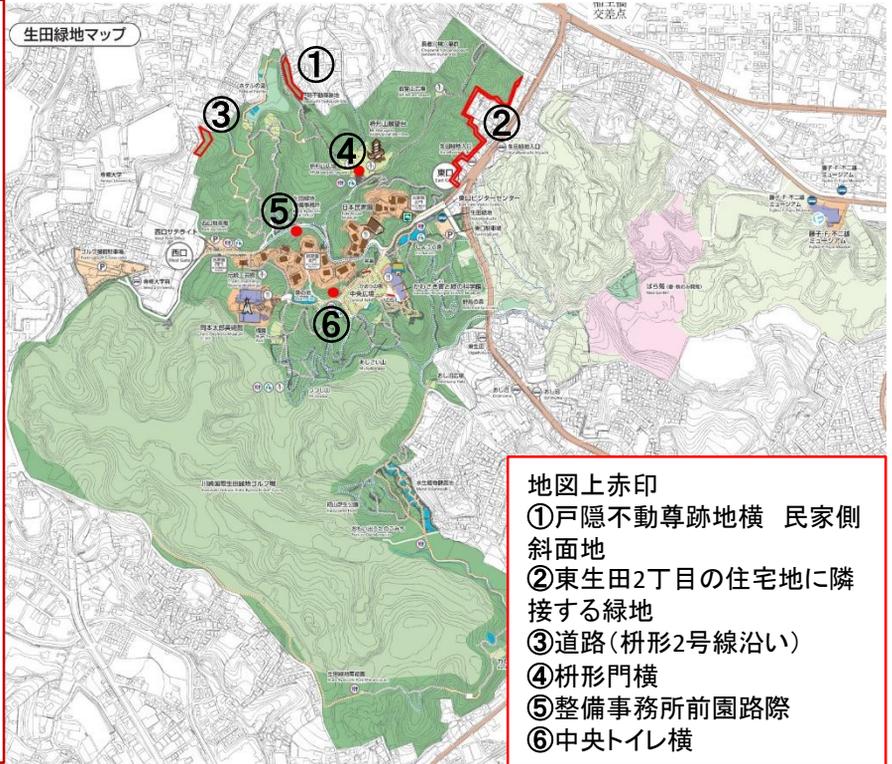
- 場所 ①民家園正門横生垣付近
②西口母の塔スロープ付近
- ・株がこれ以上増えないよう種が飛散する前に種を刈り取る。または雄花を除去する。
 - ・管理に関する説明札を掲示し、外来種について学ぶ啓発の場とする。
 - ・その他の場所に関しては管理団体が駆除し情報を共有、情報は指定管理者でまとめる。

7.ナラ枯れについての意見交換（被害木状況報告・伐採予定木等）

●本年8月20日時点での被害木は697本であると報告を受けました。また、令和3年度12月以降の伐採予定を右記の通り確認しました。

会員からの主な意見

- ・住宅地に被害が出ないように早期に発見し、優先的に対応してもらいたい。
- ・活動エリアで被害木の伐採を行っている。市民活動として対応できていると感じている。
- ・今後伐採を計画する際、これまでの市民の活動と繋がるような内容にすることで、合議形成をするプロセスが必要だと思う。
- ・実生のコナラを植え替えることも必要であるので、緑地内でコナラの補植も検討するとよいと思う。
- ・実生の植え替えの際は各団体が協力をする。



- 地図上赤印
- ①戸隠不動尊跡地横 民家側斜面地
 - ②東生田2丁目の住宅地に隣接する緑地
 - ③道路（枅形2号線沿い）
 - ④枅形門横
 - ⑤整備事務所前園路際
 - ⑥中央トイレ横

8.生田緑地の植栽ガイドライン（案）について

●「生田緑地付近に植栽可能な植物を選定するためのガイドライン」

このガイドラインは「生田緑地憲章」と「生田緑地ビジョン」および『生物多様性がわさき戦略』の考え方に則り、生田緑地付近で植栽可能な植物を選定するにあたってのガイドラインを示すものです。

（内容については後日、生田緑地ホームページに掲載）

・生田緑地自然環境保全管理会議としては「生田緑地付近に植栽可能な植物を選定するためのガイドライン」を合議の上承認しました。このガイドラインについてもマネジメント会議会長に報告後、生田緑地ホームページに掲載します。また、今後はマネジメント会議に諮り川崎市への提言を目指します。

◎その他

●枅形山広場のソメイヨシノの更新について、次回以降に協議したい。